

とっとり 土地改良だより



発行
みどり
水土里ネットとっとり
鳥取県土地改良事業団体連合会

〒680-0911 鳥取市千代水四丁目37番地

TEL (0857) 38-9500 FAX (0857) 38-9577

<http://www.totirengogonet.or.jp>

印刷所 日ノ丸印刷株式会社



農村の風景フォトコンテスト2016
「水鏡の田植」 江府町 貝田

目

- 「鳥取県ため池サポートセンター」の開所式 2
- 「令和3年度鳥取県農地・水・環境保全協議会幹事会」を開催 3
- 令和3年3月23日に「土地改良長期計画」を閣議決定 4
- 「とっとり水土里の女性会」が環境保全活動を実施 4
- 土地改良事業に関する苦情・紛争等の相談は水土里ネットとっとりへ 5
- 複式簿記に関する Q & A 5
- 会 員 情 報 5

次

- [シリーズ] 6
- あつまれ、みどり水土里のなかまたち 6
- 編集後記 6

「鳥取県ため池サポートセンター」の開所式



鳥取県 農林水産部 西尾部長(左)
水土里ネットとっとり 榎本会長(右)

4月19日(月)土地改良会館において、鳥取県ため池サポートセンターの開所式が行われました。

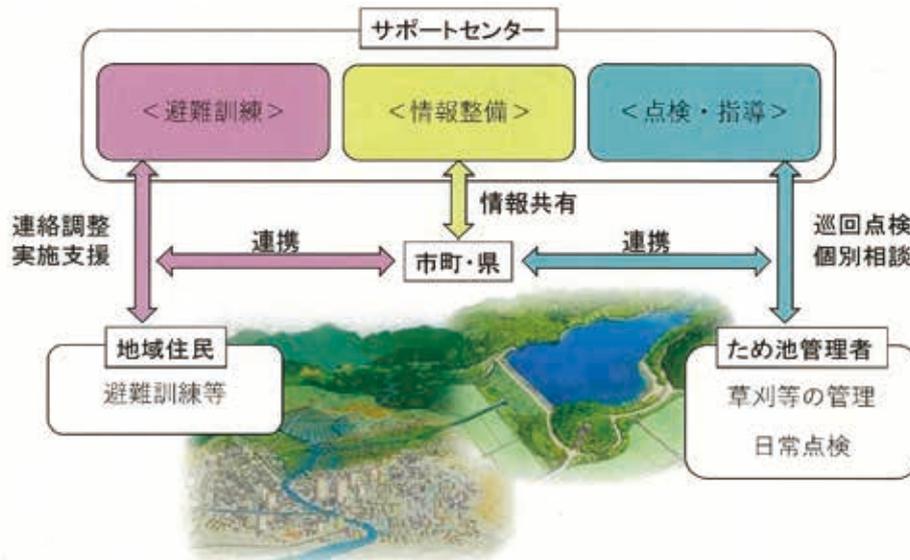
農業用水を貯めるため池は、鳥取県内に約1000箇所あり、その中でも下流に家があるなど防災面で重点的な管理が必要なため池に315箇所を位置づけています。

そこで、ため池決壊を未然に防ぐための適正な保全管理やため池決壊等による被害軽減を目的に、県では「鳥取県ため池サポートセンター」を設置し、その運営を鳥取県土地改良事業団体連合会が受託することになりました。

具体的には、ため池の点検・管理や管理者への現地指導、地域での避難訓練等の支援を実施します。

ため池についてお困りのことがありましたら是非ご相談ください。

サポートセンター業務 (イメージ)



【業務概要】

防災重点ため池(315箇所)を対象に次の業務を実施する。

項目	内容
ため池の調査点検	防災重点ため池の管理状況や施設状況を点検確認し、応急対策や補修の可否などを確認する。
ため池管理者等への現地指導	必要に応じてため池の改修や補修、維持管理、緊急時の対応方法等について、ため池管理者等に技術的な助言・指導を行う。
ため池に係る減災対策等の実施支援	ため池決壊時に影響を受ける地域住民を対象としたため池ハザードマップを活用した避難訓練等の実施を支援する。
ため池情報の管理	ため池に関する情報を管理し、今後の点検・支援活動等に活用する。

「令和3年度鳥取県農地・水・環境保全協議会幹事会」を開催

5月13日(木)に「鳥取県土地改良会館」において、「令和3年度鳥取県農地・水・環境保全協議会幹事会」を開催しました。

最初に鳥取県農地・水・環境保全協議会幹事長の水土里ネットとっとり 中村常務理事が「この事業は、平成19年から始まっていますが、地元にとっては、大変いい事業だと思っています。毎年、協議会としても要望活動をしております。意見交換の時間もありますので、忌憚のないご意見をお願いします。」と挨拶され、中村幹事長が議長となり4議案について審議され、いずれの議案も承認されました。

通常総会へ提出された議案は次のとおりです。

議案第1号 令和2年度事業報告について

議案第2号 令和2年度収支決算について

議案第3号 令和3年度事業計画(案)について

議案第4号 令和3年度収支補正予算(案)について

続いて、鳥取県からの情報提供があり、最後に意見交換が行われ、閉会となりました。

なお、新型コロナウイルスの感染状況等を考慮して、通常総会の開催については、書面議決とさせて頂くことになりました。



水土里ネットとっとり 中村常務理事



幹事会の様子

<鳥取県からの情報提供(抜粋)>

【実施状況】

農地維持支払のカバー率(農振農用地面積に対する取組面積の割合)は、新規着手が18組織、再認定がなかった組織が22組織あったが、52%に増加した。

(1) 新規着手【18組織 215ha増】既存組織による隣接農地の取組【83ha増】

(2) 組織の広域化による組織数の減【22組織→5広域組織、△5ha】

(3) 活動期間満了で再認定無し【△22組織 △302ha】

(4) 活動組織の事務負担を軽減するため、土地改良区等が事務を実施【土地改良区へ1組織】

(単位:ha、%)

区 分	令和元年度			令和2年度(見込み)			増 減		
	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率
農地維持支払	643	15,981	51	622	15,972	52	△21	△9	1
資源向上支払(共同活動)	418	12,123	39	400	12,085	39	△18	△38	0
資源向上支払(長寿命化)	402	12,311	39	387	12,371	40	△15	60	1

(*) 農地維持支払 → 農地法面の草刈り,水路の泥上げ,農道の砂利補充等の基礎的活動に支援【田3,000円/10a】

(*) 共同活動 → 水路,農道等の軽微な補修,農村環境保全活動(植栽どトブ)等に支援【田2,400円/10a】

(*) 長寿命化 → 水路,農道等の施設の長寿命化のための補修,更新等に支援【田4,400円/10a】

令和3年3月23日に「土地改良長期計画」を閣議決定

(農林水産省のホームページ 土地改良長期計画の策定についてから抜粋)

土地改良長期計画は、土地改良法に基づき、5年を1期として土地改良事業の実施の目標及び事業量を定めるものです。

1. 土地改良長期計画の趣旨

土地改良長期計画は、土地改良事業の計画的な実施に資するため、5年を1期として土地改良事業の実施の目標及び事業量を定めるものです。新たな計画は、令和3年度から令和7年度の5年間を対象年度としています。

2. 新たな土地改良長期計画のポイント

新たな計画では、計画的かつ効果的に事業を進めていくため、以下の3つの政策課題にそれぞれ政策目標を掲げ、取り組むこととしています。

政策課題1：生産基盤の強化による農業の成長産業化

【政策目標1】担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化

【政策目標2】高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化

政策課題2：多様な人が住み続けられる農村の振興

【政策目標3】所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出

政策課題3：農業・農村の強靱化

【政策目標4】頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化

【政策目標5】ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進

「とっとり水土里の女性会」が環境保全活動を実施

とっとり水土里の女性会では、平成30年度より北栄町の遊休農地にサツマイモの苗を植え付けています。今年も5月21日(金)、22日(土)の2日間で、元ブドウ畑5アールに1,600本の苗を植え付けました。2日間で総勢34名の参加があり、土曜日には会員のお子さんなど家族連れも参加し、会員同士交流しながら楽しく植え付けを行いました。植え付けた品種は、今年は『なると金時』と『紅はるか』です。

令和3年度の今後の活動は、コロナウイルスの感染状況を見ながら、座学研修、現地研修を予定しています。



5月21日の作業風景



5月22日の作業風景

土地改良事業に関する苦情・紛争等の相談は 水土里ネットとっとりへ

本会では、令和3年度も土地改良区体制強化事業（施設・財産管理強化対策）に取り組み、会員の皆様から土地改良事業に関する苦情・紛争等の相談を受付しています。

なお、法知識を必要とする相談に対しては、顧問弁護士による対応が可能ですので、是非ご活用ください。

■定期相談日

毎月 5日（土日祝の場合翌日）

定期相談日以外についても随時受付いたします。

（弁護士による対応は、日程調整させていただきますので、事前にご相談ください。また、弁護士費用は原則無料。但し、案件によっては費用負担を生じる場合がございます。）

■連絡先

本部事務局 会員支援課及び鳥取、倉吉、米子の各事務所にご連絡ください。



弁護士相談の様子

複式簿記に関するQ&A

Q（質問）

特別会計への繰入、繰出科目は？

A（回答）

単式の〇〇積立金特別会計を複式移行により、一般会計に組み入れた場合の積立金の取り崩し、積み立ては、『特定資産取崩収入－〇〇積立資産取崩収入』、『特定資産積立支出－〇〇積立資産積立支出』となります。

特別会計をそのまま特別会計として扱う場合は、『他会計繰入金－〇〇会計からの繰入金』、『他会計繰出金－〇〇会計繰出金支出』となります。

会 員 情 報

【理事長の交替】

土地改良区名	新	前	就任日
稲光井手土地改良区	やまね さとし 山根 諭	やまね たいじろう 山根泰次郎	令和3年4月2日
尾高井手土地改良区	かつべ あきよし 勝部 明吉	のさか なみお 野坂 次雄	令和3年4月19日
西部土地改良区	いづか さだひろ 伊塚 定弘	なかそ たかし 中曽 喬至	令和3年5月10日



愛と絆のある農業・農村をめざして
 水と土の里を愛する
 なかまたちを順次ご紹介

日野町 産業振興課 参事 稲田 正純



後列の左端が稲田参事

はじめに、新型コロナウイルスに罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、日野町では古来より受け継がれてきた大切な農地を未来に受け渡すため、守るべき農地を明確化し、「担い手」「中核的農家」「兼業農家」が互いに助け合いながら、少ない人口でも農地を維持管理できる「共助」システムを作り上げています。幸いにも、県外から地域おこし協力隊として移住してくれる若者も多くなってきており、これらの若者を新たな「農業の担い手」や「助け上手」として、また町内に飛来する「オシドリ」のように老夫婦がいつまでも仲良く元気で農業を続けられるよう

「助けられ上手」を育てることが必要です。

昭和55年、日野町役場に入庁以来41回目の桜の花を観ながら当時を振り返ると旧日野郡4町の基幹産業である農業は、昭和の50年代から平成の10年頃にかけて社会情勢の変化とともに食の安全・安心、農業の多面的機能や自然環境の保全発揮など多角的かつ合理的な農業経営の展開が強く望まれ、そのための農業生産基盤や生産物流基盤の整備促進を図り農業構造の改善を推進するため団体営事業、県営事業、地域改善事業、農構、農用地整備公団営圃場整備、広域農道整備などを推進し、機械化による農業の近代化を図るとともに農作業の省力化、受託の推進、転作への活用を目指しました。

若い職員はわからないと思いますが『24時間、戦えますか』の時代に活躍されていた先輩各位の日南町(青戸氏・坪倉氏・加藤氏)日野町(吉原氏)江府町(大岩氏)旧溝口町(橋谷氏・足澤氏・中島氏)や農林振興局耕地課による技術担当者会議、日野郡土地改良事業推進協議会等で農業・農村が抱える様々な課題、その役割の重要性について考える機会を数多く得ることができ、職員相互の連携強化を図りながら楽しい『仕事』ができました。

また、日野郡の土地改良事業の事業拡大に伴い昭和60年から平成4年にかけて日野町本郷の旧日野保育所の後施設に鳥取県土地改良事業団体連合会 米子事務所 日野出張所を開設し、6名(かすかな記憶)の職員により支援・技術指導・協力を受け、事務機器が不十分の中で事業計画書、起工設計書の業務をお願いしたところです。事務所周りに銀杏の大木が2本、秋には銀杏が収穫でき熱燗で一杯…近くの山腹水路でシジミを採取しシジミ汁で昼ご飯…自然環境を満喫されていたようです。

あれから40年、頭はすっかり白くなり低い段差につまずきなんとも情けない。が、気力は十分『意志あるところ、道は開ける』の精神で、日野町の農業を応援したいと考えております。



当時の土地連 日野出張所



編集後記

東京オリンピックが来月の開催となりました。新型コロナウイルスの影響で自身が想像していたオリンピックとは違った形となりそうです。鳥取へも聖火リレーがありました。皆様は観覧できましたでしょうか？ 暗い気持ちが吹き飛ばすような選手達が活躍できるオリンピックになることを楽しみにしています。